

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科入学案内

(博士課程・博士後期課程)

(令和7年4月現在)

1. 教育目的

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科は、医学、歯学及び薬学分野における教育研究内容の高度化及び学際化を図ることにより、高度の専門的知識と経験を有し、基礎研究、先端医療、創薬、保健行政、国際貢献等の各分野において課題探求能力を備えた研究者及び教育者を養成し、もって医療科学の発展に資することを目的とする。

2. 専攻及び取得学位

医歯薬学総合研究科の博士課程及び博士後期課程は、それぞれ次の専攻から構成されています。

(1) 博士課程（4年）

専攻	取得できる学位
医療科学専攻	博士（医学）、博士（歯学）、博士（薬学）、博士（学術）
新興感染症病態制御学系専攻	博士（医学）、博士（歯学）、博士（薬学）、博士（学術）
放射線医療科学専攻	博士（医学）、博士（歯学）、博士（薬学）、博士（学術）
先進予防医学共同専攻	博士（医学）

(2) 博士後期課程（3年）

専攻	取得できる学位
生命薬科学専攻	博士（薬科学）、博士（学術）

- ※ 取得単位と学位論文の内容等により、博士（医学）、博士（歯学）、博士（薬学）、博士（薬科学）又は博士（学術）のいずれかが取得できます。
- ※ 学位論文の指導については、別表「医歯薬学総合研究科指導教員研究分野・研究内容」を参照してください。
- ※ 医療科学専攻及び放射線医療科学専攻の学生は、がんゲノム医療に携わる専門医師養成のためのカリキュラムを必修とする「がん個別化医療専門医師・歯科医師養成コース」及びライフステージに応じたがん対策及びがん在宅医療に携わる専門医師養成のためのカリキュラムを必修とする「多面的がん診療専門医師・歯科医師養成コース」に所属することができます。
- ※ 医療科学専攻の学生は、専門薬剤師養成のためのカリキュラムを必修とする「専門薬剤師養成コース」、「コーディネーター養成コース」、ハイブリッド医療人養成のためのカリキュラムを必修とする「ハイブリッド医療人養成コース」及び地域包括ケア研究医養成のためのカリキュラムを必修とする「地域包括ケア研究医養成コース」に所属することができます。
- ※ 新興感染症病態制御学系専攻の学生は、熱帯病・新興感染症制御分野の専門家及び専門医の育成のためのカリキュラムを必修とする「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」に選抜試験に合格することにより所属することができます。

3. 修了要件及び履修方法

- (1) 医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻，放射線医療科学専攻及び先進予防医学共同専攻〔博士課程（4年）〕

① 修了要件

医療科学専攻，新興感染症病態制御学系専攻，放射線医療科学専攻及び先進予防医学共同専攻においては，本研究科に4年以上在学し，所定の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，3年以上在学すれば足りるものとする。

② 履修方法

科目区分		修得単位数
共通科目	生命医療科学セミナー	2単位
	生命医療科学概論	2単位以上
	生命医療科学特論	4単位以上
	生命医療科学実習	
研究支援科目	必修科目	8単位
	選択科目（☆）	6単位以上
論文研究		8単位
合計		30単位以上

○ 「がん個別化医療専門医師・歯科医師養成コース」及び「多面的がん診療専門医師・歯科医師養成コース」に所属する学生は別に定める。

○ 「専門薬剤師養成コース」，「コーディネーター養成コース」，「ハイブリッド医療人養成コース」及び「地域包括ケア研究医養成コース」に所属する学生は別に定める。

○ 「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」に所属する学生は別に定める。

○ 先進予防科学共同専攻に所属する学生は別に定める。

（☆）研究科（修士課程及び博士前期課程を除く）が開設するすべての授業科目から，科目区分欄ごとの最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てることができる。

- (2) 生命薬科学専攻〔博士後期課程（3年）〕

① 修了要件

生命薬科学専攻においては，本研究科に3年以上在学し，16単位以上の単位を修得し，かつ，必要な研究指導を受けた上，博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし，在学期間に関しては，優れた研究業績を上げた者については，1年以上在学すれば足りるものとする。

② 履修方法

科目区分		修得単位数
共通科目	生命医療科学セミナー	2 単位
	生命医療科学概論	1 単位以上
	生命医療科学特論	1 単位以上
	生命医療科学実習	
研究支援科目	必修科目	4 単位
	選択科目 (☆)	4 単位以上
論文研究		4 単位以上
合計		1 6 単位以上

(☆) 研究科（修士課程及び博士前期課程を除く）が開設する授業科目から、科目区分欄ごとの最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てることができる。

○ 特別コースに所属する学生は別に定める。

4. 大学院設置基準第14条（教育方法の特例適用）

本研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことが認められている。

本研究科は、社会人に対して近代医療科学に関する再教育を受ける機会、更に高度な研究能力・知識を習得する機会を与えることを目的として設けられた。

したがって、現に診察等に当たっている開業医、病院勤務医や薬剤師、医学、歯学、薬学及び関連分野の研究者等の社会人に大学院の授業、研究指導を受入れ易くする制度である。

この特例による学生は、指導教員と協議の上、正規の授業時間帯の他、夜間やその他の特定の時間又は時期に授業及び研究指導を受けることができる。

その時間帯は、原則として平日は、Ⅵ校時(18:00～19:30)及びⅦ校時(19:40～21:10)までの間とする。ただし、土曜日、日曜日又は集中講義で実施することができる。

(授業時間帯)

校 時	授業時間	備 考
I	08:50～10:20	通常の授業時間帯
II	10:30～12:00	
III	12:50～14:20	
IV	14:30～16:00	
V	16:10～17:40	
VI	18:00～19:30	特例による授業時間帯
VII	19:40～21:10	

長崎大学大学院医歯薬学総合研究科における入試成績の開示について

本研究科では、令和8年度入試の成績を、受験者本人からの請求により開示する。

1. 請求期間

入試区分等		募集期	請求期間
令和8年 4月入学	一般入試・社会人入 試・外国人留学生入 試・進学者選考	令和8年 1月	令和8年2月13日(金)～令和8年3月5日(木)
令和8年 10月入学	一般入試・社会人入 試・外国人留学生入 試・進学者選考	令和8年 7月	令和8年8月19日(水)～令和8年9月8日(火)

※ 郵送必着

※ 窓口請求は、9:00 から 17:00 まで受け付ける。(土日祝を除く)

2. 請求者

受験者本人に限る。

3. 請求方法

【窓口の場合】

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院)の窓口にて、本研究科受験票を提示の上、「入試成績開示請求書」(別紙1)を提出すること。

書類を受理した日から14日以内に窓口で「入試成績表」を交付する。(受取の際、本研究科受験票を持参すること)

【郵送の場合】

次の書類を以下の請求先に郵送すること。

書類を受理した日から14日以内に簡易書留郵便で「入試成績表」を送付する。

- ① 入試成績開示請求書(別紙1)
- ② 本研究科受験票(「入試成績表」送付時に返却する。)
- ③ 返信用封筒(長形3号封筒に、郵便番号・住所・氏名を明記し、郵便切手460円分を貼ったもの)

請求先：〒852-8523 長崎市坂本1丁目12番4号

長崎大学生命医科学域・研究所事務部学務課(大学院)

4. 開示内容

請求者が受験した科目の得点、総得点及び順位を開示する。

年 月 日

入試成績開示請求書

医歯薬学総合研究科長 殿

ふりがな
請求者氏名

医歯薬学総合研究科令和 8 年度入学試験における成績について、下記の通り開示を請求します。

記

受験番号	課程	専攻	コース
請求者連絡先	〒 — (TEL) — —		